

(再評価)

資料3-5-②

平成28年度第6回

関東地方整備局

事業評価監視委員会

一般国道298号 東京外かく環状道路 (千葉県区間)

平成28年11月8日

国土交通省 関東地方整備局

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

平成25年度評価時点

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道298号東 京外かく環状道路 (千葉県区間)		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：千葉県松戸市小山 至：千葉縣市川市高谷			延長	12.1km	
事業概要 東京外かく環状道路（以下「外環道」）は、都心から約15kmの地域を環状に結ぶ延長約85kmの幹線道路である。外環道は、首都圏3環状の一部で、これらの環状道路を整備することで、都心部の慢性的な交通渋滞の緩和及び、環境改善への寄与等を図り、さらに、我が国の経済活動の中核にあたる首都圏の経済活動と暮らしを支える社会資本として、重要な役割を果たす道路となる。 外環道の一部である「千葉県区間」（以下「千葉外環」）は、周辺道路の交通混雑の緩和、生活道路への流入交通の排除等を目的とした12.1kmの一般国道である。						
S45年度事業化	S44年度都市計画決定 (H8年度変更)	S48年度用地着手	S53年度工事着手			
全体事業費	約5,635億円	事業進捗率	83%	供用済延長	4.7km（暫定）	
計画交通量	31,600～45,600台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 8.8	総費用 (残事業)/(事業全体) 771/7,909億円 事業費：697/7,822億円 維持管理費：74/87億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 6,904/9,728億円 走行時間短縮便益：6,271/8,987億円 走行費用減少便益：553/657億円 交通事故減少便益：80/85億円	基準年 平成25年		
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.2～1.3（交通量±10%）【残事業】交通量：B/C=8.6～9.2（交通量±10%） 事業費：B/C=1.2～1.3（事業費±10%） 事業費：B/C=8.2～9.8（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.2～1.3（事業期間±1年） 事業期間：B/C=8.6～9.2（事業期間±1年）						
事業の効果等 ①交通混雑の緩和 ・市川市、松戸市の南北方向の県道では、渋滞による損失時間が全国平均の最大約9倍、千葉県平均の最大約5倍多い。 ・南北方向の道路ネットワーク強化により、千葉外環周辺県道の交通混雑の緩和が見込まれる。 ②安全安心な通行の確保 ・千葉外環周辺県道の死傷事故率は、全国平均（102.0件/億台キロ）の約2倍、千葉県平均（59.3件/億台キロ）の約3倍にあたる200件/億台キロ以上の区間が多数存在している。 ・周辺県道から千葉外環への交通転換により、周辺県道の安全性の向上及び交通混雑の緩和、生活道路（市道）へ入り込む交通の減少に伴う交通事故の減少が期待される。 ③地域間の連絡強化 ・千葉外環の整備により、内陸の東葛地域と湾岸地域間の時間短縮が図られ、松戸市街と市川市街の連絡強化、周辺の工業団地や物流拠点間の連絡強化が期待される。 ④周辺地域の魅力向上 ・千葉県発表の基準地価（H25.7.1時点）によると、千葉県湾岸部、千葉外環周辺では基準地価が上昇傾向。 ・千葉外環周辺から湾岸部の基準地価上昇は、物流施設等立地の他、千葉外環などのインフラ整備が後押ししているとの分析がされている。						
関係する地方公共団体等の意見 外環道は、都心部から伸びる放射道路を相互に連絡し首都圏全体の道路ネットワークを形成する重要な道路である。 特に、本県においては、県全体に多大な効果をもたらすとともに、県北西部の慢性的な交通混雑の緩和や沿道環境の改善に資する道路である。 そのため、開通目標は平成29年度であるが、出来るだけ早期に開通できるよう事業の推進を図りたい。						
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 —						
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・用地取得率は、前回再評価時約98%（H22）以降、解決の見通しの立たない箇所に関して順次裁決申請を行い、平成25年6月までに全ての箇所に関する裁決が出されたこと等から、約99%（H25.9末）に増加。 ・今後は整備効果の早期発現のため、全線4車線化に向けて事業を進める。						

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・現在、函渠工事や改良工事等を進めているが、用地取得に想定外の時間を要していること、鉄道との交差部において鉄道軌道の安全確保のための追加の地盤改良に時間を要したことから、平成29年度に工事完了・全線開通する工程へ変更している。

施設の構造や工法の変更等

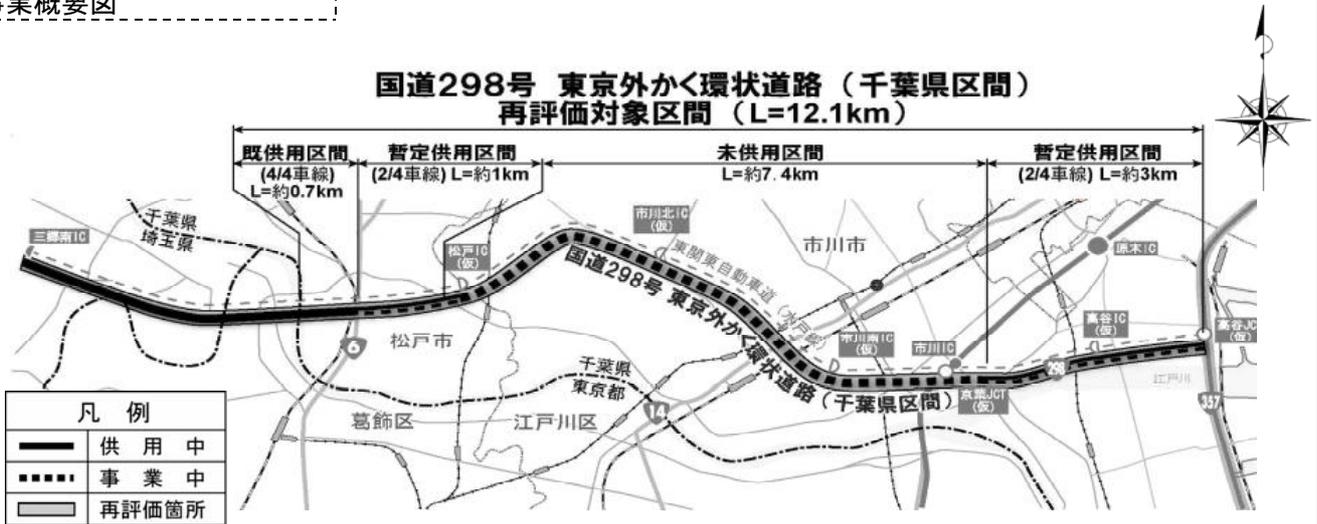
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

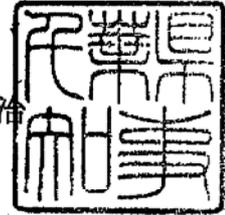


県土政第 868 号

平成 28 年 10 月 28 日

国土交通省関東地方整備局長 様

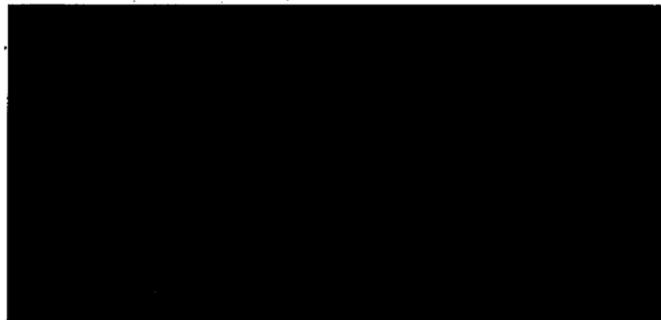
千葉県知事 鈴木 栄治

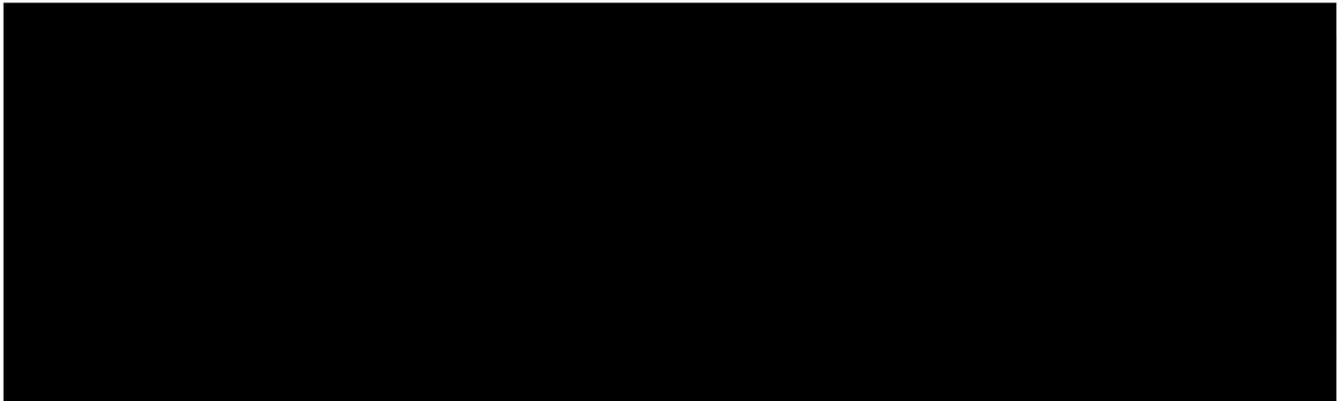


関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針

(原案) の作成に係る意見照会について (回答)

平成 28 年 10 月 17 日付け国関整企画第 129 号で照会のありました
標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。





【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	千葉県知事の意見
一般国道298号 東京外かく環状道路(千葉県区間)	継続	外環道は、都心部から伸びる放射道路を相互に連絡し首都圏全体の道路ネットワークを形成する重要な道路である。 特に、本県においては、県全体に多大な効果をもたらすとともに、県北西部の慢性的な交通混雑の緩和や沿道環境の改善に資する道路である。 引き続き、環境保全に十分配慮し、開通目標の平成29年度中に確実に開通するよう、事業の推進を図られたい。

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。